

最低賃金について

令和元年 7月31日
根本臨時議員提出資料

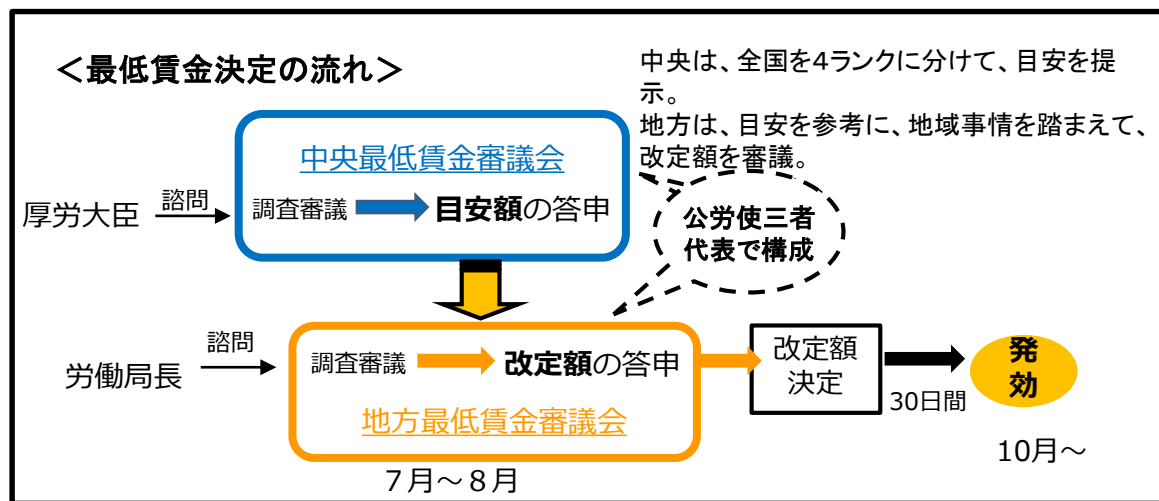
本年度の最低賃金引上げについて

- 本日、中央最低賃金審議会において本年の最低賃金引上げの目安額の答申がなされた。
- 本年の目安額は、全国加重平均で27円の引上げとなり、昭和53年に目安制度が始まって以降最高。
- 今後、この目安額を踏まえ、各地方最低賃金審議会で改定額を議論。

目安額 (全国加重平均)	27円
引上げ率(%)	3.09
全国加重平均(円) ※目安額通りに決定した場合	901円

※ 答申においては、

- ① 中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性は労使共通の認識であり、生産性向上の支援や取引条件の改善をはじめとする適正な価格転嫁対策等、思い切った支援策を速やかに実行すべきとの意見や、
- ② 来年度以降の審議では、消費税増税の影響による物価変動等の状況を勘案するとともに、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備のため、今後政府において効果的かつ思い切った支援策が講じられることを前提に、それらが適切に反映される水準について議論を行うことが必要であるとの公益委員見解も付された。



<今年の骨太方針> (令和元年6月21日)

経済成長率の引上げや日本経済全体の生産性の底上げを図りつつ、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に積極的に取り組む。生産性向上に意欲をもって取り組む中小企業・小規模事業者に対して、きめ細かな伴走型の支援を粘り強く行っていくことをはじめ、思い切った支援策を講ずるとともに、下請中小企業振興法に基づく振興基準の更なる徹底を含め取引関係の適正化を進め、下請事業者による労務費上昇の取引対価への転嫁の円滑化を図る。

最低賃金については、この3年、年率3%程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、これらの取組とあわせて、より早期に全国加重平均が1000円になることを目指す。あわせて、我が国の賃金水準が他の先進国との比較で低い水準に留まる理由の分析をはじめ、最低賃金の在り方について引き続き検討する。

日本の最低賃金が低い理由・背景

現状

➤ 単純比較はできないものの、日本の最低賃金は欧米諸国に比して低い。

日本	874円		イギリス	8.21ポンド	1161円
ドイツ	9.19ユーロ	1144円	フランス	10.03ユーロ	1248円

(2019年7月1日時点、日本円換算は2019年7月1日の為替レートを使用、各国の金額はいずれも時給額)

理由・背景

➤ 日本の最低賃金が低い理由・背景としては、①正規雇用と非正規雇用の賃金決定方法の違い、②労働生産性の低さなどが考えられる。
➤ このほか、諸外国の最低賃金制度では、若年者や職業訓練受講者等に対する減額措置等が設けられていることも考慮する必要。

① 賃金決定方法

- 日本では、最低賃金引上げの影響を大きく受けるのは、短時間労働者等。
- その背景として、一般労働者では、勤続年数等に応じて賃金が決定される傾向にあり、ベースアップなどの賃上げが行われてきたが、短時間労働者等では、その時々々の労働市場における雇入れ賃金額に強く影響を受け、職務や職能とかかわりなく賃金が定められ、賃金カーブはほぼ横ばいで、処遇も低くなる傾向。こうした中で、日本の最低賃金は、事実上、賃金額の低い短時間労働者等の賃金水準を念頭において運用されてきた。
- 一方で、欧州諸国では、一般労働者も短時間労働者等も特定の「職務」(ポスト)に対して採用を行い、「職務給」が適用される例が多く、賃金決定方法が雇用形態に関わらず共通となることが多い。短時間労働者等についても、賃金の時間単価に大きな差はない。

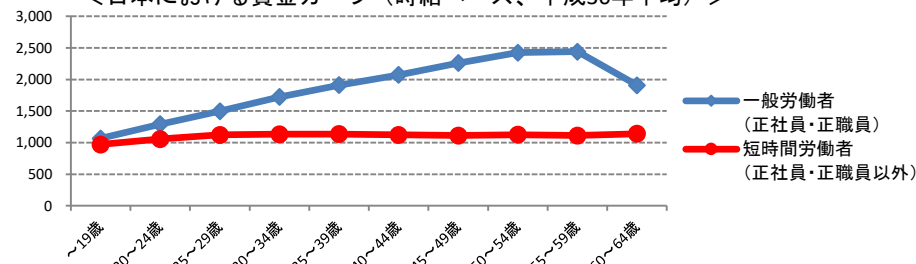
<就業形態別の影響率(平成30年)>

一般労働者	1.5%
短時間労働者	15.0%

<フルタイム労働者の賃金を100とした場合のパートタイム(短時間)労働者の賃金>

日本	59.4	イギリス	71.7
ドイツ	72.1	フランス	86.6

<日本における賃金カーブ(時給ベース、平成30年平均)>



(出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成30年))

(出典：独立行政法人 労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2018」)

(出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成30年))

② 労働生産性の低さ

- 日本の労働生産性の水準は、15年前と比して伸びているものの、依然低い水準に留まっている。

<労働生産性(時間当たり)の国際比較(2017年)>

(括弧内は2002年の労働生産性(時間当たり)を100とした場合の数値)

日本	47.5(153.7)	イギリス	53.5(146.6)	ドイツ	69.8(163.5)	フランス	67.8(151.0)	(ドル)
----	-------------	------	-------------	-----	-------------	------	-------------	------

(出典：(公財)日本生産性本部「労働生産性の国際比較」を元に厚生労働省作成)

➡ 安倍政権ではこうした状況を打破するため、最低賃金について、この6年間で全国加重平均で125円引き上げてきた。今後も、同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の処遇改善に引き続き取り組みつつ、最低賃金も含めた賃金の底上げに向け、生産性向上等を実現するための支援に政府をあげて取り組む必要。